

事業シート（概要説明書）

1.仕分け対象事業名		青少年健やか育成振興事業				
2.担当部・グループ名		こども未来部文化スポーツグループ	3.作成責任者		山本時雄	
4.事業開始年度		昭和29年（高浜市青少年問題協議会設置）	5.根拠法令		高浜市青少年問題協議会設置条例 等 □義務付け ■その他	
6.実施方法		■直接実施	■業務委託又は指定管理	■補助金	□その他（ ）	
7.事業概要	①目的 (何のために)	<p>青少年を取り巻く環境が変化していることにより、いじめを原因とする自殺、不登校や児童虐待の続発、インターネット有害サイト等による性被害、深夜徘徊、「ニート」と呼ばれる若年無業者を含めた社会的格差の問題、ひきこもりなど、青少年をめぐる状況は深刻かつ多様化しており、青少年の自立支援が必要となっている。</p> <p>そのため、青少年を取り巻く社会環境の浄化を推進するとともに、市民の意識醸成を促進して、青少年健全育成の推進を図る。</p>				
	②対象 (誰・何を対象に)	青少年、市民				
	③事業内容 (手段、手法など)	<p>○高浜市青少年問題協議会の開催 青少年を取り巻く社会環境の浄化に向け、情報・意見交換や連絡調整を行う「青少年問題協議会」を年1回青少年月間となっている11月に開催する。 青少年健全育成計画と関連事業、青少年を取り巻く現状と課題について関係機関より状況説明を受け、意見交換を行う。 委員13名 任期 2年 委員構成 市長、小中学校校長会代表、碧南警察署、刈谷児童相談センター、保護司、民生委員等</p> <p>○少年の主張大会開催 少年が、日頃生活を通じて考えていること、実践していることを広く訴えることにより、少年自身の社会性と自主性を培い、また、少年の主張を聞くことを通して、市民として、現代の少年の考えを把握し、大人社会を再考するきっかけとするとともに、高浜の将来を担う少年達の成長を側面から支援していこうとする心の啓発に役立てる。 7月に開催 発表者 各小中学校、高浜高校 (8名)</p> <p>○有害図書回収 青少年の人格形成に有害である可能性があるとして、県知事が指定した図書等の回収及び廃棄を行う。 吉浜公民館、パーラーベガに設置された有害図書回収箱から図書等を回収し廃棄する業務を高浜市シルバー人材センターに委託する。 年6回実施</p> <p>○スポーツ少年団活動事業費の支援 スポーツ少年団 11団体 社会教育団体 1団体に対して活動費の支援を行う。</p>				
8.コスト	平成21年度		人件費			
	①事業費	2,405 千円	}	職員構成	概算人件費 (平均人件費×人工数)	人工数 (従事職員数)
	②人件費	3,696 千円		担当正職員	3,696 千円	0.49 2 人
③総計	6,101 千円	臨時職員他		千円	人	
9.事業費 (財源内訳・単位千円)	年度		財源内訳			
	総額		受益者負担分	その他特定財源	一般財源	
	H19(決算)		2,342		2,342	
	H20(決算)		2,337		2,337	
	H21(決算見込)		2,405		2,405	
H22(予算)		2,078		2,078		

事業シート（概要説明書）

1.仕分け対象事業名	青少年健やか育成振興事業												
2.担当部・グループ名	こども未来部文化スポーツグループ	3.作成責任者	山本時雄										
10.平成21年度事業費内訳	<p>●平成21年度歳出内訳（千円）</p> <table border="0"> <tr> <td>【人件費】</td> <td>3,675千円</td> </tr> <tr> <td>【物件費】</td> <td>2,405千円</td> </tr> <tr> <td>・委託料</td> <td>35千円</td> </tr> <tr> <td>・補助金</td> <td>1,960千円（スポーツ少年団、社会教育団体）</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>410千円（委員報酬、消耗品、筆耕翻訳料等）</td> </tr> </table>			【人件費】	3,675千円	【物件費】	2,405千円	・委託料	35千円	・補助金	1,960千円（スポーツ少年団、社会教育団体）	・その他	410千円（委員報酬、消耗品、筆耕翻訳料等）
【人件費】	3,675千円												
【物件費】	2,405千円												
・委託料	35千円												
・補助金	1,960千円（スポーツ少年団、社会教育団体）												
・その他	410千円（委員報酬、消耗品、筆耕翻訳料等）												
11.事業実績	<p>○青少年問題協議会の開催 青少年を取り巻く現状と課題や青少年健全育成に向けての意見交換を行う。 平成21年11月24日（火） 出席者12名</p> <p>○少年の主張大会の開催 平成21年7月4日（土） 発表者8名 来場者数 約150名</p> <p>○有害図書回収 回収回数 8回 505kg</p> <p>○スポーツ少年団活動事業費補助金 高浜市スポーツ少年団等11団体の活動事業費補助を行う。</p>												
12.目指す成果 （今後どのようにしたいか、なるべく定量的な評価で記入）	<p>次代を担う青少年が心身ともに健やかに育ち、社会の変化に主体的に対応できる活力に満ちた青少年に成長することを願い、学校、家庭など個々の責任を問うだけにとどまらず、社会全体の責務として、「青少年は地域社会からはぐくむ」という意識を醸成させる。 それにより、青少年自身が自らの誇りと責任を自覚し、新しいものをつくりだそうとする心や、希望に満ちた未来を切り開こうとする気概をもてるようにする。</p> <p>①非行防止 ②有害図書の追放 ③薬物乱用防止</p>												
13.達成状況 （目指す成果に対して、実施・達成した状況を記入）	<p>○防犯パトロールや児童の下校時におけるスクールガードなど地域の取組みの強化につながった。</p> <p>○「笑顔の写真展」を開催し、家族のコミュニケーションを促進し、非行防止につながった。</p> <p>○補導件数、犯罪件数の減少、有害図書等を追放する。</p>												
14.事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	<p>○青少年を取り巻く環境は、パソコンや携帯電話の普及等により多様化してきている。それに伴い、インターネットを介して、性犯罪や殺人事件等が発生してきている。こうした現状の中、青少年の成長を地域で支えること重要であり、引続き青少年を取り巻く社会環境の浄化に向け事業を継続する必要がある。</p> <p>○ガールスカウトの団員の減少があり、団体における活動の継続が危惧される。（平成22年度よりガールスカウトは補助金申請を辞退される。）</p>												
15.比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	<p>○愛知県では、青少年育成県民会議の開催、非行防止に取り組む県民運動（夏期・冬期）、青少年健全育成運動、少年の主張愛知大会を開催等を実施。</p> <p>○啓発活動として、青少年健全育成推進大会の開催、街頭啓発活動や講演会等の開催を実施。</p>												
16.特記事項 （事業の沿革等）	<p>○愛知県青少年問題協議会（昭和28年10月3日条例第30号） 昭和28年10月設置</p> <p>○高浜市青少年問題協議会設置条例（昭和29年3月17日条例第6号） 地方青少年問題協議会法（昭和28年7月25日法律第83号）に基づき設置 愛知県と連携して、青少年健全育成に向けての活動を実施。県民会議への出席、啓発のためのチラシ等の配布、掲示等を行う。</p>												